

ご案内

恩給欠格者・引揚者の皆さんへの皆さんへ

恩給欠格者・引揚者の皆さんに内閣総理大臣の書状等が贈呈されました。

対象 恩給欠格者(旧軍人であつて、实在職年が1年以上の方)、引揚者(本邦以外の地域に引き続き1年以上生活の本拠を有していた方で、引き揚げを余儀なくされた方)

すでに請求した方は再度請求する必要はありません。請求書は福祉総務課にあります。

10月から

障がい福祉サービスが一部変わります

今回の変更は障害者自立支援法の施行によるものです。

【町田市子ども発達センター・すみれ教室】

- すみれ教室の知的障がい児通園施設(認可部門)を利用する場合は、東京都八王子児童相談所への施設受給者証の申請が必要になります。

その後、すみれ教室と契約して利用することになります。

- 定率一割負担と所得に応じた月額負担上限額が設定されます。

【障がい福祉課】

- 補装具費の取り扱い
- 補装具の種類が見直しされます
- 定率一割負担と所得に応じた月額負担上限額が設定されます
- 同一世帯で市民税所得割額の最多納税者の課税額が50万円以上は支給対象外となります

手話通訳者・要約筆記者の派遣

お問い合わせは独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎0120・234・933)または町田市福祉総務課(☎724・2537、☎724・1187)へ。

草笛保育園

新しくなります

草笛保育園は、昨年からの老朽化した園舎の建て替え工事を行っていました。この度、旧園舎の隣に新しい園舎が完成し、現在は旧園舎の解体と園庭の整備工事が進められています。

10月1日からは、定員が120人から133人に増員され、一時保育や育児講座等の子育て支援事業も実施される予定です。

また、草笛保育園は、木曽町の

すでに実施している聴覚障がい者等の方からの依頼に基づく手話通訳者の派遣に加え、要約筆記者の派遣を行う予定です。

- 利用者負担は無料
- 移動支援事業

- 中学生以上の視覚障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の方で、余暇活動など社会参加目的の外出、移動を支援します
- 利用者負担は無料

- 日常生活用具給付等事業
- 重度障がい者の方の日常生活を容易にするため、用具を給付または貸与します。ストマ器具、紙おむつなど種目が増やされます
- 定率一割負担と所得に応じた月額負担上限額が設定されます

- 障害福祉サービス受給者証
- 居宅サービス・施設サービスを利用している方の10月以降の受給者証は、9月下旬に発送する予定です

障がい福祉課 ☎724・2148、☎724・1191

「カンガルーポケット」という施設で在宅の子育て家庭の支援を中心としたつどいの広場事業も行っていきます。

養育家庭制度のご案内

子どもは、家庭で温かい愛情に つつまれながら育つことが望ましいのですが、世の中には、親のいない子どもや、親がいても様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもが大勢います。このような子どもたちを、養育縁組を目的とせず一定の期間(1か月以上)家庭に迎え、家族と一緒に養育していただく制度が養育家庭制度です。夏休みや冬休み・週末などにお預かりいただくフレンドホーム制度もあります。養育縁組制度もあります。また、養育家庭に関心をもちたい方であればごなたでも参加できる「里親ホットサロン」を定期的に開催しています。

町田市子ども家庭支援センター ☎710・1525

国民健康保険高齢受給者証の更新について

国民健康保険法の改正により、平成18年10月1日から、国民健康保険高齢受給者証(以下、高齢受給者証)をお持ちの方のうち、一定以上所得者(現役並み所得者)の一部負担金の割合が2割から3割に変わります。

そのため、現在町田市が発行している高齢受給者証で、一部負担金の割合が2割または3割(自己負担限度額「一般」適用)と表示されたものの有効期限は平成18年9月30日となっています。

10月1日からお使いいただく新しい高齢受給者証を9月20日ごろ、世帯主あてにお送りします。

なお、一部負担金の割合が1割と表示された高齢受給者証をお持ちの方に今回お送りすることはありません。

一定以上所得者(現役並み所得者)とは、国民健康保険に加入している70歳以上の方(70歳未満で老人保健医療受給者証をお持ちの方を含む)で平成18年度の市都民税課税標準額が145万円以上の方、及びその方と同一世帯の70歳以上の方の国民健康保険に加入している方です。

町田市子ども家庭支援センター ☎724・2124

和光大学梅根記念図書館の資料が利用できます

9月20日(水)から、和光大学梅根記念図書館と相互利用の協定を結びます。和光大学梅根記念図書館の資料も町田市立図書館を通して借りることができます。

和光大学梅根記念図書館の蔵書検索はこちらから
<http://www.wako.ac.jp/lib/raty/>

町田市子ども家庭支援センター ☎728・8220

犬・猫の新たな飼い主を探し

犬・猫の写真を持参し、環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

犬・猫の飼育相談コーナーも併設します。相談のみの方もぜひおいで下さい。

主催 まちだ動物愛護のつどい実行委員会
町田市環境保全課 ☎724・2711

障がい者スポーツ大会
対象 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方とその家族
日時 11月3日(祝)午前10時〜午後3時
会場 総合体育館
申し込み 9月19日までに電話
障がい福祉課(☎724・2147)へ。

町田市環境課 ☎724・2128
まちだ市民大学HATS「まちだ市民環境講座」生活と安全」公開講座
「水俣にみる環境汚染」
水俣から私たちが取り巻く現代社会の環境について改めて問い直します。

対象 市内在住、在勤、在学の方
日時 9月30日(土)午後6時〜8時
会場 森野分庁舎4階会議室
講師 和光大学教授・最首悟氏
定員 30人(申し込み順)
申し込み 電話でまちだ市民大学(☎729・1195)へ。

関連文化講演会

日時 10月14日(土)午後2時〜3時40分(午後1時30分開場)
会場 市立中央図書館6階ホール
講師 世田谷美術館事業部長・勅使河原純氏
定員 119人(抽選)
申し込み 往復ハガキ(1人1枚)に、講演名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、9月27日まで(必着)に、中央図書館講演会担当係(〒194・0013、原町田3・2・9、☎728・8220)へ。

特別展は、10月7日〜12月10日の間、世田谷美術館で開催されます。

無料入浴サービスを行います

町田浴場組合と市では、9月18日の敬老の日に、市内のお風呂屋さん(公衆浴場)で市内在住の65歳以上の方を対象に無料入浴サービスを行います。

利用される方は、当日番台へお申し出下さい。

時間 午後4時〜11時
【入浴サービスを行う公衆浴場】
金森湯 金森1177
龍の湯 森野3・10・27
梅の湯 森野4・7・13
大蔵湯 木曽町522

福社講座

【障がい者、パソコン講習会】
パソコンに初めてふれる方を対象に、年賀状作りを行います。
対象 身体障害者手帳か愛の手帳をお持ちの全日程受講できる方

【子どもたちの健やかな成長を願って】
子どもを支えていく力を育むために、親や大人、地域が子どもとどう関わりどう行動していけばいいのかを、みんなで考えていきま

南地域市民講座

町田市子ども発達センター、なるせ駅前市民センター
内容 今、子どもたちが危うい、保健室からみた子どもとこころから、ほか
講師 立教大学教授・浅井晴夫氏ほか
定員 30人(抽選)
申し込み 往復ハガキに住所・氏名・電話番号・保育(2歳)就学前、10人まで)希望の方はお子さんの氏名・年齢を明記し、9月22日まで(必着)に、まちだ中央公民館「南地域市民講座」係(〒194・0013、原町田6・8・1、☎728・0071)へ。

まちだ中央公民館

申し込み 往復ハガキに住所・氏名・電話番号・保育(2歳)就学前、10人まで)希望の方はお子さんの氏名・年齢を明記し、9月22日まで(必着)に、まちだ中央公民館「南地域市民講座」係(〒194・0013、原町田6・8・1、☎728・0071)へ。

障がい福祉課

障がい福祉課 ☎724・2148、☎724・1191

犬・猫の飼育を希望している方

犬・猫の新たな飼い主を探し、環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

主催 まちだ動物愛護のつどい実行委員会
町田市環境保全課 ☎724・2711

犬・猫の飼育相談コーナーも併設します。相談のみの方もぜひおいで下さい。